

令和2年度国民健康保険税

●国民健康保険税率
令和2年度の税率などについては左表のとおりです。加入者へは7月中旬に納税通知書をお送りします。

	所得割	均等割 (加入者1人につき)	平等割 (1世帯につき)	最高限度額
基礎課税分	6.5%	25,000円	20,000円	63万円 (61万円から変更)
後期高齢者 支援金分	2.3%	9,000円	7,000円	19万円
介護納付金分	2.0%	8,000円	6,000円	17万円 (16万円から変更)

●軽減判定所得

世帯主と国民健康保険加入者の前年中の合計所得金額*が国で定める基準以下であれば、保険料の均等割と平等割が軽減されます。

*前年中の合計所得金額

- ・65歳以上(1月1日現在)の公的年金所得は、15万円を差し引いた金額
- ・事業所得は、専従者控除を差し引く前の金額
- ・譲渡所得は、特別控除を差し引く前の金額

- ▼軽減割合
- 7割軽減 33万円
- 5割軽減 33万円+28万5千円(28万円から変更)×被保険者数
- 2割軽減 33万円+52万円(51万円から変更)×被保険者数

●(市)医療保険課
●(市)国民健康保険課
●(市)市民税課



世帯全員が住民税非課税の方の介護保険料を軽減

消費税が10%に引き上げられたことによる負担を軽減するため、令和2年4月1日現在の世帯を基準とした住民税非課税世帯の方の介護保険料について、前年度よりは減額します。対象の方へは、7月中旬に送付する「令和2年度介護保険料決定通知書」によりお知らせします。なお、介護保険料を年金から天引きされている方は、8月以降の年金支給分から反映します。

●(市)介護保険課 保険給付係



所得段階	対象者	介護保険料(年額)		
		前年度	本年度	差引 軽減額
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者等、及び世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下の方	23,400円	18,720円	4,680円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	39,000円	31,200円	7,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入等が120万円を超える方	45,240円	43,680円	1,560円

(注)世帯基準日は各年4月1日現在

今年も国民健康保険健康ポイント事業を実施

- ▼対象者 三木市国民健康保険に加入している18歳以上の方(高校生は除く)
- ▼実施期間 4月1日～令和3年3月31日
- ▼商品交換期間 11月1日～令和3年5月31日
- ▼ポイントカードの取得方法 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者には、特定検診受診券と一緒に5月下旬に送付します。40歳未満の方は、希望者に郵送しますので、ご連絡ください。

●(市)医療保険課 国民健康保険係

70歳以上の国保高額療養費の申請が簡単に

高額療養費の申請では、窓口で領収書の確認が必要でしたが、医療機関などで支払い済みの場合、一部を除き領収書の提示が不要になります。

また、該当する方には申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、返送することで手続きが完了します。要件に該当する間は、次回から自動的に登録口座に振り込みます。

領収書の提示が必要な場合は、申請のご案内にてお知らせします。領収書は大切に保管してください。

▼対象者

- 1世帯主が70歳以上(世帯主が社会保険や国民健康保険組合などに加入の場合も含む)
 - 2世帯に属する三木市国民健康保険加入者の全員が70歳以上75歳未満
 - 3国民健康保険税の滞納がない
- この要件に該当しなくなった場合は、自動振り込みが解除されます。

●(市)医療保険課 国民健康保険係

▼主な変更点

	令和2年4月申請まで (令和元年12月診療分まで)	令和2年5月申請から (令和2年1月診療分から)
申請方法	窓口での手続き	原則郵送での手続き
領収書の提出	要	不要(一部を除く)
支給方法	該当月ごとに申請が必要	1回目 必要事項などを記入し、押印の上申請書、登録申込書を提出 2回目以降 自動振り込み(決定通知のみ発送) *対象要件に該当しなくなった場合は申請のご案内を送付します。

高齢者の住宅改修費用を助成

高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活が送れるよう、高齢者に対応した住宅のバリアフリー化工事の経費の一部を助成します。

▼対象世帯

65歳以上の高齢者がいる世帯(今までに当事業の助成を受けたことがないこと)

▼対象事業

高齢者に配慮した既存住宅のバリアフリー化工事(工事費7万5千円未満は助成対象外)

▼要件

・2カ所以上の手すりの取り付けまたは屋内の段差解消を伴う工事の実施
(個所ごとに限度額あり)

・令和3年2月末までに工事が完了し支払いを終える
・築年数・住宅の工法などにより耐震診断の受診が必要の場合あり

受付期限	12月15日(火)	
所得制限	生計中心者が給与収入のみの場合：前年分の給与収入金額が800万円以下 生計中心者が給与収入のみ以外の場合：前年分の所得金額が600万円以下の世帯	
助成額	助成対象工事費	助成額
7万5千円以上	7万5千円以上	7万5千円
15万円未満	15万円未満	4万円
15万円以上	7万5千円	7万5千円
30万円以上	15万円	15万円

▼申請方法
必要書類などを持参していただき、工事前に申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

●(市)介護保険課 介護予防係

